

令和 2 年 第 3 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 2 年 6 月 1 0 日 (開会)

令和 2 年 6 月 1 2 日 (閉会)

令和2年第3回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会）年月日 令和2年6月10日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開催年月日（時間） 令和2年6月10日（10時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中田吉穂
総務課長	田村秀幸
住民福祉課長	齊藤幹雄
産業課長兼建設課長	加藤浩二
診療所事務長	中島英樹
教 育 長	高橋 充
教育委員会事務局長	小林博隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大沢 寿
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 行 政 報 告

第4 一 般 質 問

- 第5 議案第1号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第6 議案第2号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第7 議案第3号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第8 議案第4号 上小阿仁村職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第9 議案第5号 令和2年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第10 議案第6号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第11 議案第7号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第12 議案第8号 令和2年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
- 第13 議案第9号 令和2年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正について
- 第14 議案第10号 令和2年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第15 議案第11号 会計年度職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第12号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第17 議案第13号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第18 議案第14号 上小阿仁後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第15号 村道路線の廃止及び認定について
- 第20 陳 情

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

3 番 武石辰久君

4 番 齊藤鉄子君

10時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（伊藤敏夫） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、3番 武石辰久君、4番 齊藤鉄子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月12日までの3日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

総務課長、田村秀幸君。住民福祉課長、齊藤幹雄君。産業課長兼建設課長、加藤浩二君。診療所事務長、中島英樹君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、小林博隆君。

日程第3 行政報告

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） それでは行政報告を申し上げます。

総務課関係

1. 令和2年度補正予算について

令和2年度一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業など、総額1,454万2,000円の追加補正で。補正後の総額は25億3,548万8,000円となります。

一般会計で計上された主なものは次のとおりです。

- ・中間サーバープラットフォーム負担金……………220万8,000円追加
- ・かみこあにプロジェクト開催負担金（事業中止） ……750万円減額
- ・休業補償（テナント事業者・テナント料） ……170万円追加
- ・子育て世帯への応援臨時給付金……………149万円追加
- ・造材事業委託料（事業中止） ……1,855万5,000円減額
- ・造林事業……………408万4,000円追加
- ・新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援給付金1,810万円追加

特別会計は、次の4会計で、総額265万8,000円の追加補正です。補正後の総額は、特別会計総額で12億328万1,000円となります。

会計名、補正額、補正後総額の順番に読み上げます。

国民健康保険事業171万7,000円、3億3,377万4,000円。国保診療施設191万2,000円、1億1,646万6,000円。下水道事業239万9,000円、6,419万9,000円。介護保険事業337万円の減、4億9,843万7,000円。合計で265万8,000円の追加、12億328万1,000円となります。

2. 令和元年度の決算見込みについて

令和元年度の各会計について出納閉鎖の結果、一般会計においては1億1,900万円ほど、特別会計7会計で総額900万円ほどの剰余金が生ずる見込みです。

なお、繰越金の確定額については、9月定例会の補正予算で対応いたします。

3. 村のイベント等の中止・延期について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者及び関係者の健康、安全面を考慮し、村のイベント等を中止、または延期することにしました。中止や延期するイベント情報については、いち早く関係者並びに関係機関に対し通知しているほか、5月号広報により周知しております。

今後の諸行事につきましても、状況を見極めながら、適切な対応に努めてまいります。

イベントへの参加を予定されていた方、運営にご協力いただいた方々には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

4. 地域おこし協力隊について

平成30年5月1日から着任していた杉浦陸斗さんは、今年の3月31日を以って任務を終了しております。

村はこれまで、地域おこし協力隊員を雇用する形式で任用しておりましたが、今年度からは異なる運用とすることにしました。具体的には、地域おこし協力隊員として委嘱し、村と委託契約して活動を実施する形式としました。

このことにより、地域おこし協力隊員として活動しながら、自立する道を模索してもらうため副業なども可能となり、活動期間が終了しても自立して、その地域に定住できることが期待されます。

このたび、応募のあった旧合川町出身の植松英尚さん（38歳）を採用し、4月9日、委嘱状を交付しました。植松さんには、野外生産試作センターで栽培技術を学んでいただき、フルーツホオズキの担い手としてのご活躍を期待しております。

また、移動販売車事業を通じて地域活性化に向け活動していただける「地域おこし協力隊」の再募集を行っているところです。応募期間は5月1日から6月30日までとしております。

5. 春の叙勲について

2020年春の叙勲において、本村出身（不動羅）の鈴木峰謡氏（本名・鈴木金雄氏）が旭日双光章を受章されました。

鈴木氏は、昭和35年に上京し、全国民謡の研究・指導者となり、昭和47年に民謡鈴木流を創立、日本民謡親善使節団として、世界各国を訪問し、昭和56年にはフィリピン大統領夫人より感謝状、昭和62年にはブラジル政府から最高の勲章である「グラン・クルス章」を受章しております。

また、元特定郵便局長の村田陽一氏（水無）が、高齢者叙勲（5月1日発表）において瑞宝双光章を受章されました。

受章されましたお2人には、これまでのご功績に敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

次に住民福祉課関係

1. 消防・防災関係について

春の火災予防運動に併せて、4月5日に消防団による消防ポンプの一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等に備えております。

毎年恒例の村の小型ポンプ操法訓練大会並びに水防訓練、大館北秋田支部消防訓練大会、秋田県消防大会・消防操法大会など、今年度の消防大会は、すべて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっております。

消防団員の皆さんには、日頃より火災の警戒及び鎮圧、行方不明者の搜索、集中豪雨等による災害への対応にご尽力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

2. 環境衛生について

4月12日に全村一斉クリーンアップを実施したところ、約0.85トンのゴミが回収されました。これは昨年と比較して0.13トンの減となっております。ご協力をいただいた村民各位に心から感謝を申し上げます。

また、今年度も不法投棄監視員として、仏社地区に武石昭吾氏、小沢田地区に川口義廣氏、沖田面地区に石上紘氏を委嘱し、村内の巡回監視にあたっていただいております。

3. 健康・福祉関係について

例年、年度当初に開催しておりました地域包括支援センター・地域生活支援センター運営協議会と健康づくり推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮して書面による開催とし、それぞれ令和元年度の事業報告及び令和2年度の事業計画について承認いただいております。

病気の早期発見、早期治療を目的とした各種検診や予防接種、健康づくり講演会の実施を例年どおり計画しておりますが、各事業とも十分な感染防止対策を図った内容として実施してまいります。

平成30年度から実施している国保ドックや、検診受診料・がん検診精密検査受信料の助成制度については、対象者や制度の見直しを行いながら、継続して実施したいと考えております。

また、介護予防と日常生活の自立を支援する「総合事業」として、集落サロンの開設に要する費用の助成について、例年、集落会や婦人会等の関係団体を対象にした制度等の説明会を開催しておりましたが、感染防止対策として資料の送付による対応を考えております。現在、集落サロンを実施している集落は10集落ですが、今後、サロンを開設する集落が増えるよう支援を継続し、これまで実施している集落に対しても情報提供や感染防止について十分な対策が必要なことを、ご理解をいただきながら、活動継続のための支援をしてまいります。

口頭ですけれども、記載漏れがありましたので申し上げます。

5月22日にADK富士システム株式会社様より健康推進事業等で活用していただきたいとのことで、50枚入れマスク10箱500枚を寄贈いただいております。入手困難な状況のなか大変ありがたく、ご厚意に深く感謝申し上げます。

4. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係について

国の閣議決定におい感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速且つ的確に家計への支援を行うため、村民1人につき10万円を給付する「特別定額給付金」の給付を5月29日より開始しております。

また、子育て世帯の生活を支援する取組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」と、村の「子育て世帯応援臨時給付金」を併せた2万円の給付を予定しております。

これも追加でございますけれども、口頭で申し上げます。

特別給付金の給付状況は、6月5日現在で2,219人中、2,038人で、92%の村民に行き渡っております。

なお、1週間分の給付を金曜日の振込みとし、次回の振込み日は6月12日となっております。

次に産業課関係について申し上げます。

1. 稲作状況について

平成30年度から国による生産数量目標の配分が廃止され、需要に応じた生産の目安が示されるようになりました。今年度の主食用米生産目安は1,423t、面積換算で272.08haとなっており、前年度と比較して1.09haの増加となっております。

今年度の作付け計画は、6月末にまとめる予定ですが、5月1日現在の集計では、主食用米は、昨年実績から7.99ha多い258.33ha。加工用米は0.3ha少ない28.6ha。飼料用米は1.1ha少ない4.4ha。米粉用米は0.3ha少ない20.2haの作付け予定となっております。

これからも、需要に応じた米生産の推進に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

2. 農業研修生について

農業後継者育成技術習得制度は、新規就農及び既就農者が畑作営農に必要な基礎知識や生産技術を習得するため、野外生産試作センターにおいて研修を行う制度であります。

今年度、1名の予定で研修生を募集いたしましたが、応募がなかったため欠員となっております。

3. 特産作物について

村の特産物生産を推奨するため、農家及び希望する方々に対し野外生産試作センターで苗の供給を行っております。

今年度はベイナス苗200本、10a。食用ホウズキ苗1,500本、50a。エゴマ苗10,000本、40a。タマネギ苗6,000本、5aを予定しております。

昨年と比較してベイナスは100本の減少、その他は、昨年と同じ本数となっております。

作付けをされた方には、道の駅での販売及び加工品の原材料として販売し、少しでも農家所得の向上につなげていただきたいと思いますと考えております。

4. 全村植樹祭について

5月に開催を予定していた全村植樹祭は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、参加者の健康と安全を考慮し中止いたしました。

毎年、ふるさと緑化の推進と、緑化による地球温暖化防止や災害防止、水資源等の確保を目的に開催していたものです。

今年は植樹することができませんでしたが、引き続き緑化推進の大切さを周知してまいります。

5. 有害鳥獣捕獲について

今年もクマの出没時期となり、5月に入ってから数件の目撃情報が寄せられております。5月25日現在、人身事故や農作物等の被害はありません。しかしながら、住宅地や農地等の近くでも目撃情報があることから、被害に遭わないよう注意喚起してまいります。

6. 山野草展示会について

5月30日（土）、31日（日）に開催予定でありました山野草展示会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、来場者及び関係者の皆様の健康、安全面を考慮して中止いたしました。

今後、山野草展示会は、五反沢山野草愛好会により10月の産業祭のほか、7月と9月の開催が予定されておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえて、開催の可否が判断されることになります。

村としましては、山野草展示会が村のイメージアップと村外からの誘客につながる貴重なイベントであると認識し、山野草愛好会の活動を引き続き応援してまいりたいと考えております。

7. 事業継続応援給付金等について

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う消費の落ち込み等により影響を受けている村内事業者の事業継続を支援するため、事業継続応援給付金を支給いたします。

この給付金は、令和2年3月から5月のいずれかの月の事業収入が、前年同月比で20%以上減少している場合、法人に30万円、個人事業主に10万円を支給するものであります。

また、村が「道の駅かみこあに」に独自に休業要請したことに伴い、休業の期間、道の駅に出荷できなかった村内の生産者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を支給いたします。この協力金は、道の駅かみこあに休業期間の前年同期間に、道の駅に出荷して売上があった村内の生産者に、一律1万円を支給するものであります。

いずれも補正予算成立後の手続きとなりますが、申請漏れ等により支援が届かなかったということがないように、周知に努めてまいります。また、新型コロ

ナウウイルス感染症による経済への影響が長期化することにより更なる支援が必要となることも考えられます。国・県の動向を注視しながら、村の追加支援策についても引き続き検討してまいります。

次に建設課関係

1. 令和2年度建設事業について

令和2年度の建設事業につきましては、杉花橋と南沢橋の橋りょう補修工事と舗装2路線を実施いたします。また、福館五反沢線舗装工事設計委託について、補正予算を計上しておりますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

2. 村営住宅の入居状況について

村営住宅の入居状況は、次のとおりとなっております。空き住宅がありますので、引き続き入居者の募集をしてまいります。表は割愛させていただきます。

3. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業につきましては、平成22年度から実施しておりますが、今年度も昨年度と同様に実施いたします。

この事業を活用していただくために今後も周知に努めてまいります。

申込み状況は次の表のとおりとなっております。表は割愛させていただきます。

4. 工事等の発注状況について

令和2年3月定例会以降の発注状況は、次のとおりとなっております。表は割愛させていただきます。

教育委員会関係

1. 高校生海外研修事業について

アメリカ合衆国をはじめとする多くの国における新型コロナウイルス感染症の拡大状況から判断して、今年度の実施は見送ることにいたしました。

2. 学校教育関係について

(1) 小・中学校入学式について

4月7日に入学式が行われ、小学生8名、中学生7名が新しい学校生活を始めました。

当日は来賓への案内を制限し、在校生、保護者、教職員が新入生を祝福しました。

生徒数は、小学校が 51 名、中学校が 33 名です。

(2) 小・中学校体育祭について

5 月 31 日に、小中学校体育祭が規模を縮小して開催され、子ども達は元気いっぱい各種目に取り組みました。

密接を避けた応援席で保護者をはじめ、地域の方々に楽しんでいただきました。

3. 保育園関係について

(1) 入園式について

4 月 3 日に入園式が行われました。新入園児 3 名が保護者に付き添われて、笑顔で入園しました。

小中学校と同様に、来賓への案内を制限して、園児、保護者、職員が新入園児を祝福しました。園児は 33 名です。

(2) マスク寄贈について

5 月 8 日に、北秋田市合川地区の縫製会社キムラ企画様より、園児と職員にたくさんのマスクを寄贈いただきました。品不足の時期でもあり大変助かりました。熱く御礼を申し上げます。

4. 生涯学習・社会教育関係について

例年行っていたチャレンジデーやバレーボール大会、芸能祭りなども中止することにいたしました。

かみこあに大学は開講を延期しております。

5. 高校生等在学学習支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響による学校の休校で、高校生が在宅での学習に要した教材費などの負担軽減のため、子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、「高校生等在宅学習支援金交付要綱」を制定し、執行いたしました。

支援金の対象は、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」対象者を除いた高校生 18 名で、金額は一人当たり 2 万円であります。

5 月 27 日に、支給対象者の保護者への支払いを完了しております。

国保診療所関係

令和元年度の診療状況は、医科外来が診療日数 228 日、患者数 6,696 人、1 日平均患者数は 30 人で、前年度より 1 人の減となっております。

歯科は診療日数 225 日、患者数 1,054 人、1 日平均患者数は 5 人で前年度より 1 人の減となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数42日、患者数959人、1日平均患者数は23人で前年度より1人の増となっております。

また、訪問診療につきましては、現在4件の訪問を実施しております。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） これで行政報告を終わります。